



担当	須賀川労働基準監督署 監督・安衛課長 小野寧康 電話 0248-75-3519
----	-----------------------------------------------

須賀川署管内の建設工事現場に表彰状を交付 ～工事中の無災害が厚生労働省労働基準局長から表彰される～

下記の建設工事現場については、厚生労働省労働基準局長が定める建設事業無災害表彰内規により、須賀川労働基準監督署長に対して「建設事業無災害表彰申請書」を提出していたところ、今般、工期中の無災害が認められ、厚生労働省労働基準局長から表彰されることとなりました。

よって、下記日程により、表彰状の交付式を行います。

記

1 交付式

- (1) 日 時 平成26年6月5日 (木) 13時30分から
(2) 場 所 須賀川労働基準監督署 (署長 塩原哲朗)
須賀川市旭町204-1

2 表彰状が交付される事業場

- 事業場名 佐藤工業株式会社
工事名 阿武隈川上流浜尾遊水地掘削 (その2) 工事

【参考】

「建設事業無災害表彰」とは、労働者災害補償保険の保険料 (概算又は確定) の額が160万円以上の工事現場において、工事期間中、業務上の死亡、休業、身体障害を伴う災害がなかったものについて表彰するものです。